

## 2 民間給与等関係資料

### 平成20年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、平成20年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会

#### (3) 調査の範囲

##### ア 調査対象事業所

平成20年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）」に分類された882事業所

##### イ 調査対象職種

78職種（行政職に相当する職種22職種 その他の職種56職種）

#### (4) 調査対象の抽出

##### ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を地域、産業、規模等によって23層に層化し、これらの層から214事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は第13表その1のとおりである。

##### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

これらの従業員数は第13表その2のとおりである。

#### (5) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)の調査対象事業所に勤務する従業員数及び当該事業所数に復元して行った。

第13表 給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計			
		500人以上	100人以上500人未満	100人未満	
産 業 計	事業所 202	事業所 81	事業所 78	事業所 43	
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	12	0	5	7	
製 造 業	103	38	36	29	
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	23	12	8	3	
卸売業、小売業	23	5	14	4	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	15	12	3	0	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	26	14	12	0	

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が12あった。(下表について同じ。)
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、第14表、第15表、第18表、第20表、第23表、第24表、第25表について同じ。)

その2 産業別調査従業員数

産 業	項 目	調査対象 事業所の 従業員数	調 査 完 了 事 業 所			
			従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
産 業 計		145,339 <sup>人</sup>	34,637 <sup>人</sup>	19,307 <sup>人</sup>	12,445 <sup>人</sup>	933 <sup>人</sup>
	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	2,679	831	412	402	27
	製 造 業	68,152	19,066	9,892	6,156	539
	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	25,240	3,846	1,956	1,281	71
	卸売業、小売業	9,926	3,045	1,499	1,147	75
	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	5,950	1,988	1,321	985	74
	教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	33,392	5,861	4,227	2,474	147

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円
事務員・技術者計	大 学 卒	198,444	200,636	197,089	187,165
	短 大 卒	173,948	173,632	172,941	177,612
	高 校 卒	159,833	160,521	161,055	150,540
事 務 員	大 学 卒	196,671	197,708	196,686	184,831
	短 大 卒	173,200	171,124	171,748	182,333
	高 校 卒	159,591	160,516	158,974	—
技 術 者	大 学 卒	203,572	211,294	198,005	193,386
	短 大 卒	177,277	179,903	183,855	168,290
	高 校 卒	160,121	160,527	164,810	150,540

(注) 金額は、「きまって支給する給与」から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第15表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増 額	据 置 ぎ	減 額	
				%	%	%	
大 学 卒	規 模 計	規 模 計	48.0	(40.8)	(59.2)	—	52.0
		500人以上	52.7	(53.1)	(46.9)	—	47.3
		100人以上 500人未満	44.3	(27.0)	(73.0)	—	55.7
		100人未満	33.9	—	(100.0)	—	66.1
高 校 卒	規 模 計	規 模 計	16.9	(20.5)	(79.5)	—	83.1
		500人以上	7.9	(64.7)	(35.3)	—	92.1
		100人以上 500人未満	30.4	( 4.2)	(95.8)	—	69.6
		100人未満	6.5	(54.9)	(45.1)	—	93.5

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。  
2 ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における給与改定の状況

役職段階 \ 項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
係 員	34.3 %	13.5 %	0.4 %	51.8 %
課 長 級	22.9	16.1	0.8	60.2

第17表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階 \ 項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施	定期昇給			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
係 員	75.6 %	74.7 %	27.8 %	10.6 %	36.3 %	0.9 %	24.4 %
課 長 級	59.0	58.1	16.1	8.6	33.4	0.9	41.0

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第18表 民間における昇給制度の状況

役職段階 \ 項目	企業規模	昇給制度 あ り	昇給制度			昇給制度 な し
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	規 模 計	82.7 %	40.0 %	78.5 %	51.2 %	17.3 %
	500人以上	81.5	44.5	81.7	58.0	18.5
	100人以上 500人未満	80.3	44.1	73.2	47.5	19.7
	100人未満	91.5	20.8	84.0	45.3	8.5
課 長 級	規 模 計	70.0	34.4	76.3	45.7	30.0
	500人以上	63.2	33.5	73.0	56.2	36.8
	100人以上 500人未満	67.9	41.3	75.5	38.5	32.1
	100人未満	91.0	21.6	83.4	43.2	9.0

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における雇用調整の実施状況

措置内容	実施事業所割合
措置あり	15.1 %
採用の停止・抑制	4.5
部門の整理・部門間の配転	3.5
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	3.4
転籍出向	2.7
一時帰休・休業	0.6
残業の規制	1.5
希望退職者の募集	3.0
正社員への解雇	0.4
賃金カット	2.9

(注) 平成20年1月以降の実施状況であり、「措置あり」は複数回答の集計である。

第20表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

職種名	企業規模			500人以上			100人以上500人未満			100人未満			
	項目	調査実人員	平均年齢	平均給与月額	調査実人員	平均年齢	平均給与月額	調査実人員	平均年齢	平均給与月額	調査実人員	平均年齢	平均給与月額
事 務 部 長 ・ 工 場 長	支店長・工場長	23	52.4	810,206	21	52.1	854,262	2	54.0	496,720	-	-	-
	～ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	24 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28 ～ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	32 ～ 35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	36 ～ 39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40 ～ 43	1	-	406,192	1	-	406,192	-	-	-	-	-	-
	44 ～ 47	2	-	765,921	2	-	765,921	-	-	-	-	-	-
	48 ～ 51	7	-	924,614	7	-	924,614	-	-	-	-	-	-
	52 ～ 55	7	-	629,207	5	-	698,301	2	-	496,720	-	-	-
	56 ～ 59	6	-	1,003,155	6	-	1,003,155	-	-	-	-	-	-
	60 ～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大学卒	15	52.5	892,171	15	52.5	892,171	-	-	-	-	-	-
	短大卒	1	43.0	406,192	1	43.0	406,192	-	-	-	-	-	-
高校卒	7	52.9	701,854	5	52.3	810,616	2	54.0	496,720	-	-	-	
中学校卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
技 術 部 長 ・ 技 術 部 次 長	事務部長・技術部長	438	51.8	661,738	238	51.9	738,544	161	51.5	573,304	39	52.5	526,939
	～ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	24 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28 ～ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	32 ～ 35	3	-	481,833	-	-	-	3	-	481,833	-	-	-
	36 ～ 39	6	-	594,268	1	-	366,100	3	-	666,036	2	-	621,000
	40 ～ 43	23	-	612,407	12	-	649,155	9	-	581,100	2	-	464,400
	44 ～ 47	75	-	606,260	39	-	668,524	32	-	543,907	4	-	463,661
	48 ～ 51	95	-	675,759	59	-	753,843	29	-	562,089	7	-	519,503
	52 ～ 55	105	-	705,314	68	-	762,379	30	-	593,705	7	-	579,663
	56 ～ 59	123	-	667,641	56	-	760,287	50	-	598,495	17	-	519,368
	60 ～	8	-	641,995	3	-	851,480	5	-	481,158	-	-	-
	大学卒	331	51.4	677,206	205	51.7	743,544	111	50.7	570,277	15	53.3	528,952
	短大卒	25	52.2	617,756	5	51.7	781,524	17	52.3	587,869	3	52.5	481,874
高校卒	81	53.1	612,732	28	53.1	694,880	33	53.7	575,799	20	52.2	537,630	
中学校卒	1	48.0	435,800	-	-	-	-	-	-	1	48.0	435,800	
関 係 職 種	事務部次長・技術部次長	241	49.2	613,153	151	49.0	668,749	73	49.4	533,514	17	50.1	463,294
	～ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	24 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28 ～ 31	1	-	436,500	-	-	-	1	-	436,500	-	-	-
	32 ～ 35	2	-	437,105	-	-	-	2	-	437,105	-	-	-
	36 ～ 39	14	-	531,567	8	-	575,633	4	-	463,590	2	-	448,619
	40 ～ 43	26	-	555,397	17	-	596,982	8	-	492,390	1	-	445,790
	44 ～ 47	47	-	602,110	35	-	644,215	11	-	504,929	1	-	415,100
	48 ～ 51	53	-	631,323	36	-	673,508	12	-	553,603	5	-	492,533
	52 ～ 55	60	-	656,250	37	-	733,096	20	-	545,414	3	-	458,500
	56 ～ 59	37	-	616,227	17	-	685,186	15	-	584,521	5	-	460,737
	60 ～	1	-	800,000	1	-	800,000	-	-	-	-	-	-
	大学卒	198	49.0	626,685	138	49.0	670,698	50	48.8	541,849	10	50.9	457,212
	短大卒	12	51.1	562,246	3	47.2	637,618	8	51.9	542,303	1	56.0	494,000
高校卒	31	49.2	544,884	10	48.5	652,179	15	50.2	498,278	6	47.7	466,759	
中学校卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	事務課長・技術課長	1,261	47.3	537,583	769	47.2	567,075	431	47.3	488,936	61	48.7	441,944
	～ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	24 ～ 27	1	-	349,476	-	-	-	1	-	349,476	-	-	-
	28 ～ 31	2	-	363,250	-	-	-	2	-	363,250	-	-	-
	32 ～ 35	28	-	396,212	10	-	429,718	16	-	372,899	2	-	389,074
	36 ～ 39	114	-	477,002	61	-	505,575	47	-	440,585	6	-	379,878
	40 ～ 43	232	-	532,912	159	-	559,803	65	-	469,814	8	-	428,836
	44 ～ 47	275	-	558,065	175	-	587,555	90	-	501,806	10	-	458,834
	48 ～ 51	271	-	542,416	171	-	569,901	90	-	488,662	10	-	449,444
	52 ～ 55	196	-	558,852	124	-	581,873	61	-	528,758	11	-	430,317
	56 ～ 59	134	-	542,391	64	-	569,053	56	-	521,316	14	-	479,729
	60 ～	8	-	624,686	5	-	666,549	3	-	536,280	-	-	-
	大学卒	924	46.5	546,223	590	46.4	571,371	302	46.5	499,477	32	47.6	423,361
	短大卒	85	46.6	490,134	43	46.3	508,415	33	46.5	464,885	9	49.0	477,894
高校卒	249	50.5	521,902	136	51.0	568,033	94	49.8	464,999	19	50.2	453,624	
中学校卒	3	50.6	528,635	-	-	-	2	51.0	577,996	1	50.0	458,000	

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。

2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に還元して算出した。

職種名	企業規模		規模計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	項目		調査人員	平均年齢	平均給与額	調査人員	平均年齢	平均給与額	調査人員	平均年齢	平均給与額	調査人員	平均年齢	平均給与額
	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳
事務課長代理・技術課長代理	～ 19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 ～ 23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24 ～ 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	28 ～ 31	3	—	363,240	3	—	363,240	—	—	—	—	—	—	—
	32 ～ 35	23	—	398,430	16	—	401,113	6	—	397,780	1	—	331,750	—
	36 ～ 39	41	—	415,081	21	—	450,772	17	—	384,204	3	—	336,104	—
	40 ～ 43	62	—	452,811	32	—	472,463	30	—	427,834	—	—	—	—
	44 ～ 47	74	—	457,550	49	—	470,667	24	—	424,666	1	—	476,100	—
	48 ～ 51	43	—	464,144	27	—	481,105	15	—	432,222	1	—	344,450	—
	52 ～ 55	37	—	469,348	16	—	472,022	18	—	471,099	3	—	432,071	—
	56 ～ 59	19	—	480,345	8	—	516,736	9	—	461,376	2	—	365,274	—
	60 ～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大学卒	206	44.6	440,383	132	44.2	445,640	69	45.4	434,439	5	46.0	351,276	—
	短大卒	29	44.6	428,360	9	44.5	450,517	18	44.0	410,562	2	54.5	498,456	—
高校卒	67	46.3	486,373	31	46.5	546,204	32	46.3	422,855	4	44.4	363,812	—	
中学校卒	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事務係長・技術係長	～ 19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 ～ 23	1	—	292,625	—	—	—	1	—	292,625	—	—	—	—
	24 ～ 27	24	—	266,314	1	—	272,000	23	—	266,143	—	—	—	—
	28 ～ 31	59	—	300,374	30	—	307,637	19	—	287,474	10	—	293,450	—
	32 ～ 35	220	—	357,555	147	—	370,189	45	—	323,007	28	—	293,548	—
	36 ～ 39	341	—	391,894	236	—	403,297	92	—	357,370	13	—	309,956	—
	40 ～ 43	375	—	415,773	260	—	429,820	92	—	371,518	23	—	336,528	—
	44 ～ 47	258	—	422,295	173	—	438,263	67	—	377,996	18	—	349,408	—
	48 ～ 51	156	—	456,222	118	—	463,664	29	—	434,566	9	—	375,668	—
	52 ～ 55	101	—	448,933	66	—	467,309	21	—	424,130	14	—	356,385	—
	56 ～ 59	61	—	425,521	34	—	451,500	17	—	384,739	10	—	372,295	—
	60 ～	3	—	615,792	3	—	615,792	—	—	—	—	—	—	—
	大学卒	1,104	40.2	402,520	787	40.5	415,167	255	38.8	359,207	62	39.5	318,244	—
	短大卒	129	40.5	371,117	72	39.8	381,704	41	41.6	347,851	16	42.2	360,794	—
高校卒	351	46.3	415,533	201	48.4	456,727	106	42.4	356,912	44	45.1	335,953	—	
中学校卒	15	52.9	421,733	8	58.6	458,363	4	38.7	365,081	3	51.3	350,921	—	
事務主任・技術主任	～ 19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 ～ 23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24 ～ 27	26	—	260,194	5	—	274,262	14	—	275,881	7	—	211,782	—
	28 ～ 31	129	—	280,798	67	—	296,555	39	—	266,883	23	—	245,951	—
	32 ～ 35	229	—	318,608	103	—	349,509	85	—	290,874	41	—	271,591	—
	36 ～ 39	231	—	353,932	95	—	365,409	95	—	361,531	41	—	291,115	—
	40 ～ 43	163	—	371,204	71	—	389,003	70	—	364,414	22	—	315,328	—
	44 ～ 47	105	—	381,349	52	—	407,521	38	—	366,137	15	—	300,742	—
	48 ～ 51	54	—	383,808	27	—	406,606	22	—	370,352	5	—	290,086	—
	52 ～ 55	42	—	420,744	26	—	447,539	10	—	399,163	6	—	328,910	—
	56 ～ 59	31	—	380,275	11	—	501,978	7	—	322,876	13	—	295,244	—
	60 ～	1	—	208,000	—	—	—	1	—	208,000	—	—	—	—
	大学卒	683	37.0	347,367	334	36.9	361,566	256	37.3	341,086	93	36.8	290,617	—
	短大卒	114	38.5	306,667	39	38.9	314,905	50	39.2	319,012	25	36.0	260,944	—
高校卒	209	44.3	353,788	84	47.3	426,718	72	41.9	316,856	53	42.6	277,618	—	
中学校卒	5	53.0	377,915	—	—	—	3	54.7	416,773	2	49.7	300,428	—	
事務係員・技術係員	～ 19	18	—	176,964	7	—	184,566	5	—	168,375	6	—	170,955	—
	20 ～ 23	324	—	209,647	151	—	216,315	133	—	200,691	40	—	190,819	—
	24 ～ 27	1,151	—	235,763	646	—	242,483	379	—	222,854	126	—	206,124	—
	28 ～ 31	1,004	—	270,777	560	—	282,619	319	—	243,048	125	—	224,137	—
	32 ～ 35	788	—	295,806	406	—	311,910	270	—	267,135	112	—	235,955	—
	36 ～ 39	553	—	322,867	301	—	338,930	181	—	293,565	71	—	247,709	—
	40 ～ 43	324	—	348,910	180	—	364,763	112	—	318,004	32	—	261,392	—
	44 ～ 47	223	—	363,093	140	—	378,469	61	—	320,844	22	—	266,510	—
	48 ～ 51	156	—	387,596	106	—	397,441	39	—	351,857	11	—	290,086	—
	52 ～ 55	99	—	398,839	68	—	407,176	24	—	379,129	7	—	272,342	—
	56 ～ 59	122	—	402,286	79	—	400,081	33	—	438,078	10	—	295,250	—
	60 ～	3	—	345,660	3	—	345,660	—	—	—	—	—	—	—
	大学卒	2,741	30.7	282,798	1,534	30.7	291,638	962	30.8	264,119	245	30.5	232,640	—
	短大卒	770	33.7	268,813	384	34.2	284,432	269	33.1	248,302	117	31.6	220,579	—
高校卒	1,235	38.3	312,657	715	39.5	335,418	322	35.3	259,163	198	35.0	231,460	—	
中学校卒	19	48.7	349,047	14	49.4	368,179	3	49.1	248,573	2	31.5	243,960	—	

(参考) 調査職種の定義

職 種		定 義
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支 店 長 工 場 長	構成員50人以上の支店（社）・工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長 技 術 部 長	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	事 務 課 長 技 術 課 長	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	事務課長代理 技術課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	事 務 係 長 技 術 係 長	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	府内の民間事業所		
	企業規模500人 以上の事業所	企業規模100人 以上500人未満 の事業所	企業規模50人 以上100人未満の 事業所
10級	支店長・工場長、 部長、部次長	支店長・工場長、 部長、部次長	支店長・工場長、 部長、部次長
9級			
8級	課長	支店長・工場長、 部長、部次長	支店長・工場長、 部長、部次長
7級			
6級	課長代理	課長	課長
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級		係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、かつ、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。



その2 給与比較の対象外職種

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平均給与月額	備 考
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	7	43.6	215,424	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	8	43.1	275,398	
	守 衛	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	
教育関係 職種	大学学長・副学長・学部長	24	60.5	844,981	
	大 学 教 授	147	56.7	720,054	
	大 学 准 教 授	109	44.2	542,928	
	大 学 講 師	65	39.0	459,003	
	大 学 助 教	29	36.1	429,586	
	大 学 助 手	11	33.6	295,955	
	高 等 学 校 校 長	2	53.3	754,958	
高 等 学 校 教 頭	5	52.1	648,059		
高 等 学 校 教 諭	61	45.2	553,838		
研究関係 職種	研 究 所 長	—	—	—	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
	研 究 部 (課) 長	47	47.3	697,591	
	研 究 室 (係) 長	60	40.9	398,198	
	主 任 研 究 員	62	41.8	539,880	
	研 究 員	118	29.9	308,731	
	研 究 補 助 員	11	30.8	210,845	
医療関係 職種	病 院 長	7	59.6	1,289,528	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	16	55.1	1,129,099	
	医 科 長	43	50.2	876,852	
	医 師	78	37.8	675,946	
	歯 科 医 師	2	36.0	615,889	
	薬 局 長	11	45.3	416,022	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	50	34.9	301,416	
	診 療 放 射 線 技 師	70	38.2	343,906	
	臨 床 検 査 技 師	68	43.3	369,591	
	栄 養 士	39	34.9	263,871	
理 学 療 法 士	84	31.8	270,212	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
作 業 療 法 士	58	31.4	254,515		
総 看 護 師 長	10	54.3	505,839		
看 護 師 長	129	44.1	394,211		
看 護 師	303	32.9	287,390		
准 看 護 師	138	44.2	277,929		

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。

2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に還元して算出した。

第21表 民間における扶養（家族）手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,567円
配偶者と子1人	19,626円
配偶者と子2人	25,169円

(注) 1 扶養（家族）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 支給月額は、扶養（家族）手当が平成18年以降改定された事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については1人につき6,500円である。また、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

(参考)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,671円
配偶者と子1人	17,914円
配偶者と子2人	22,381円

(注) 支給月額は、扶養（家族）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所全体について算出した。

第22表 民間における住居（住宅）手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	54.1%
非支給	45.9%

借家・借間居住者に対する住居（住宅） 手当月額の最高支給額の中位階層	（ 27,000円以上 28,000円未満
---------------------------------------	--------------------------

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		57.0 %	43.0 %	62.4 %	37.6 %
	500人以上	60.1	39.9	67.2	32.8
	100人以上500人未満	61.9	38.1	68.2	31.8
	100人未満	37.9	62.1	37.4	62.6

第24表 民間における冬季賞与の成績区分別の人員分布状況

企業規模	項目	課長級			係員		
		上位者	標準者	下位者	上位者	標準者	下位者
規模計		30.5 %	49.9 %	19.6 %	26.1 %	53.0 %	20.9 %
	500人以上	37.9	39.8	22.3	29.2	47.5	23.3
	100人以上500人未満	30.1	50.7	19.2	26.8	52.1	21.1
	100人未満	16.8	68.3	14.9	19.4	64.4	16.2

第25表 民間における冬季賞与の支給状況（最上位者・最下位者）

企業規模	項目	課長級			係員		
		最上位者	標準者	最下位者	最上位者	標準者	最下位者
規模計		133.5	100.0	69.0	136.8	100.0	66.2
	500人以上	141.7	100.0	62.3	145.4	100.0	61.0
	100人以上500人未満	128.8	100.0	69.7	129.8	100.0	67.1
	100人未満	127.0	100.0	80.8	133.9	100.0	74.6

(注) 標準者を100とした場合の指数を示す。

第26表 民間における給与の地域差に関する状況

企業規模	項目	地域差がある	地域差がある				地域差がない	
			基本給	地域(都市)手当	住宅手当	賞与		その他
規模計		34.7 %	0.8 % (2.2)	23.3 % (67.2)	19.0 % (54.7)	0.8 % (2.2)	2.8 % (8.2)	65.3 %
	500人以上	56.4	0.9 (1.5)	33.2 (58.8)	40.5 (71.8)	0.8 (1.4)	5.5 (9.8)	43.6
	500人未満	21.9	0.7 (3.2)	17.5 (80.1)	6.3 (28.7)	0.7 (3.4)	1.3 (5.8)	78.1

(注) 1 転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

2 ( )内は、「地域差がある」としている事業所を100とした割合である。

3 給与種目の内容は、複数回答である。

4 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「500人未満」とは、企業規模50人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。

第27表 民間における所定労働時間の設定状況

1日当たりの所定労働時間数	適用従業員割合	
7時間30分未満	14.3 %	62.7 %
7時間30分	18.8	
7時間31分以上7時間45分未満	9.7	
7時間45分	19.9	
7時間46分以上8時間未満	5.8	37.3
8時間	31.5	

1週間当たりの所定労働時間数	適用従業員割合	
37時間30分未満	10.1 %	53.0 %
37時間30分	14.7	
37時間31分以上38時間45分未満	10.5	
38時間45分	17.7	
38時間46分以上40時間未満	7.9	45.3
40時間	37.4	
不明	1.7	

(注) 事務・管理部門の所定労働時間の設定状況である。